

会 議 録

会議の名称	豊中市上下水道事業運営審議会		
開催日時	令和7年（2025年）11月25日（火）午後4時00分～午後6時00分		
開催場所	上下水道局 4階会議室	公開の可否	㊦・不可・一部不可
事務局	上下水道局 経営部 経営企画課	傍聴者数	0人
公開しなかった理由			
出席者	委員	浦上会長、石川委員、清水委員、和田委員、大路委員、竹之内委員、川島委員、松岡委員	
	事務局	吉田上下水道事業管理者、河本経営部長、細川技術部長 木下経営部次長兼経営企画課長、 松井お客さまセンター長兼給排水サービス課長、 森山技術部次長兼水道建設課長、中島技術部次長兼下水道管理課長 大橋猪名川流域下水道事務所長兼維持課長 長尾総務課長、宇都宮総務課長補佐、坂本総務課総務係長 富永経営企画課長補佐、山口経営企画課経営計画係長、小谷、高坂 山田経営企画課副主幹兼広報係長	
	その他		
議題	【案件】 1. 「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて 1-1 フォローアップ（改訂）について 1-2 料金・使用料改定後の徴収実績について 1-3 令和7年度水道・下水道に関するアンケート調査速報について 2. その他		
審議等の概要 （主な発言要旨）	別紙のとおり		

令和7年度 豊中市上下水道事業運営審議会
第3回会議 議事要旨

- 開会
- 管理者挨拶
- 資料確認
- 議長挨拶
- 成立要件の確認

事務局

本審議会の成立要件ですが、審議会規則第7条第2項により、委員の過半数のご出席を必要といたします。本日は委員の皆様全員にご出席をいただいておりますので、本審議会の成立要件を満たしておりますことを報告いたします。

- 案件1-1. 「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて
フォローアップ（改訂）について

会長

案件1-1について、事務局から説明願います。

事務局

（【資料1】～【資料4】について説明）

会長

ただいまの説明について、ご意見ご質問があればお願いいたします。

委員

資料4「第2次とよなか水未来構想改訂の概要」について、わかりやすくまとめていただいていると思いました。P1の施設の老朽化の「令和9年度までに、水道で298km（36%）、下水道で508km（47%）が法定耐用年数を超える」という記載について、予備知識がない状態で記載だけを見ると危機感を覚えます。読み手としては、どのような対応が可能であるのかという点が気になるところです。パブリックコメントにあたっては丁寧な説明が必要であると感じました。

P2の「水道、下水道ともに将来的な投資額が増加する見込みです」との記載について、投資額増加の具体的な要因見込みや令和9年度以降も継続するものなのか等、もう少し記載があるとよいと感じました。

事務局

概要版については本編を圧縮し、可能な限りわかりやすさを重視して作成しました。

法定耐用年数を超過するという点については、法定の耐用年数以上に実際の使用が可能である高機能な水道管を採用するといった対応等もしてきております。そういった内容も本編上には記載をしております。

経営シミュレーションについて、水未来構想の計画期間が令和 9 年度までであるため、令和 9 年度までお示しする形となっておりますが、経営管理上は令和 9 年度以降のシミュレーションも実施しています。一方で料金・使用料改定により直近の収支は改善しましたが純利益が年々減少し、将来的な投資増加の影響もあるため、将来的な収支の状況としては苦しい見通しであることは間違いございません。

概要版の記載についてはいただいたご意見を踏まえ、もう少し補足ができる部分があれば記載をいたします。

委員

ご説明いただきありがとうございます。市民が読んで理解が進むような形で見直しできるところは、見直ししていただければと思います。

会長

ご意見いただきありがとうございます。水未来構想の概要版は本改訂にあたって初めて作成したものですので、ブラッシュアップすべき点もあるかと思いますが、少なくとも上下水道事業の経営状況が大変な状況であることはご理解いただける内容になっていると思います。可能な限り簡潔に作成するという趣旨でもあるため、あまりに記載内容を盛り込みすぎてしまうと本編とそう変わらないボリュームになってしまう恐れもあります。

委員

感想になってしまうのですが、知識のない方でもよりわかりやすいまとめ方を次回以降意識していただければよいかと思います。

会長

八尾市では「ヤッタくん」、荒尾市では「あらぞうくん」というキャラクターがポイントを解説していたりします。豊中市でも「アクッピー」を活用するのも 1 つの方法かと思えます。概要版というのは誰が見てもわかりやすいということがポイントになりますので、今後もその点をご留意をお願いいたします。

委員

直近の料金・使用料改定により令和 9 年度までは資金不足とならないと理解できました。

一方で将来的には投資額の増加が料金・使用料に反映されてくるとも読み取れました。将来的に料金・使用料改定が必要になることについて、今回の改訂で示すという案もあるのではないかと考えました。市民、事業所としては料金・使用料改定の心構えができることは重要であると考えます。

事務局

実際に料金・使用料の改定を実施するかに関わらず、3年から5年の周期で定期的に料金・使用料の検討を実施する方針です。ただし、改定にあたっては直近の情勢も加味するため、いつ料金・使用料改定を実施するかを示すことは難しい部分がございます。

令和7年2月の料金・使用料改定時は、算定期間を令和6年度から令和9年度として、算定したため、次回の料金・使用料改定は、第2次とよなか水未来構想に続く、令和10年度以降の計画において示すこととなります。当該計画策定時には料金・使用料改定の位置づけ、示し方について検討したいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

委員

令和9年度までの3年間の黒字化は可能と読めましたが、物価や人件費の高騰について早期の検討が必要であると考えます。特に現預金の残高の目標について、水道事業で20億円、下水道事業で40億円を維持するとありますが、必要水準の根拠を明確にした方がよいと感じました。企業の倒産件数も増加している昨今において、資金残高は非常に重要と考えます。

事務局

本市の現金預金残高の水準については「水道料金・下水道使用料算定の手引き」に考え方を取りまとめしております。具体的には熊本地震、東日本大震災の復旧状況を参考にし、工事費の支払い、企業債償還、職員の人件費、必要経費等を勘案した結果、水道で20億円、下水道で40億円となりました。

ご指摘のとおり、直近の物価の高騰、人件費上昇、金利上昇も踏まえ、令和10年度以降の計画策定時には見直す必要があると考えております。

会長

根拠は作成されていると理解いたしました。水未来構想の本編にどこまで反映するかは事務局にお任せするというところでよいかと思えます。

委員

1点目、資料3のP21には「人材確保と育成」という表現がありますが、P43とP68の将来像のタイトルは「経営資源“人材”の確保」となっており、「育成」の文言が抜けている

ため、付けるべきではないでしょうか。

2点目、資料3のP70では「アクッピー」をPRするのがよいのではないのでしょうか。

事務局

「人材確保と育成」について、「育成」の文言について追記いたします。

「アクッピー」については、HPをリニューアルした際に、アクッピーを全面にアピールしています。水未来構想の本編、概要版への取り入れについては必要に応じて検討させていただきます。

**●案件1-2. 「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて
料金・使用料改定後の徴収実績について**

会長

案件1-2について、事務局から説明願います。

事務局

(【資料5】について説明)

会長

ただいまの説明について、ご意見ご質問があればお願いいたします。

委員

想定通りの収入確保状況と理解しました。改定後の想定値は水道で約10%増加、下水道で約18%増加という記載がありますが、改定率もこのような割合だったのでしょうか。

事務局

料金・使用料算定期間における平均改定率は水道で約9%、下水道で約14%でした。

委員

上半期分は、概ね想定通りの実績になったということで理解いたしました。

委員

基本料金と従量料金の割合の記載について、「基本料金の割合を現状よりも高める」という記載は令和7年2月に実施した料金・使用料改定に関する記載であるのか、それとも今後更に基本料金・使用料の割合を高めるという意味なのかどちらでしょうか。

事務局

令和7年2月の料金・使用料改定に関する記載です。

また、1点補足として、料金・使用料改定後の実績の検証を行う意図としては、料金・使用料改定が市民行動に与える影響を確かめたいという狙いがあります。例えば、料金・使用料改定により節水行動があれば目標とした金額に満たない徴収実績となります。料金・使用料改定時に想定していたものと実績が乖離していないかということを確認するという目的についてもご理解いただければと思います。

●案件1-3. 「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて

令和7年度水道・下水道に関するアンケート調査速報について

会長

案件1-3について、事務局から説明願います。

事務局

(【資料6】【参考1】【参考2】について説明)

会長

ただいまの説明について、ご意見ご質問があればお願いいたします。

委員

1点目、水道水の水質について、前回と比べて安全性が気になると回答した割合がどの程度変化したのかについて教えていただけないでしょうか。

2点目、回答世代について50～70代で7割であるので、水道使用量が多い現役世代についてはまた違った結果となるかもしれません。年代別の分析も大きな切り口になると感じました。

3点目、料金・使用料改定を知ったきっかけは紙ベース（広報誌、検針お知らせ票）が大多数とのことですが、これは回答者の年代が表れた結果かと思います。また、料金・使用料改定について早期に知っていただくことも重要であると考えます。令和6年11月の広報誌で周知したとのことですが、このタイミングは適切なのでしょうか。更に、市民説明会への参加は0.3%と低く、その点をどう受け止めていらっしゃるのか。これらについて対応策、改善策が検討されていたら教えていただきたいです。

事務局

1点目、水質の安全性について、前回アンケートでは水源の水質にかかる安全性という選択肢でしたが、今回は水源だけでなくお届けするまでの全体の安全性も含め「安全性」という表現に変更しています。そのため、直接比較ができないということをご理解いただければと思います。

2点目、今回は速報としてご報告しましたが、年代別の分析も実施中ですので最終報告書にて、ご報告させていただく予定です。

3点目、周知のタイミングについて、令和5年度に各地域で市民説明会を実施しました。料金・使用料改定の実施がまだ決定していないタイミングで、まず一度、上下水道事業の現状と料金・使用料改定が必要な状況であることを市民の皆様にお伝えしていました。その後、令和6年9月に料金・使用料改定が決定したため、令和6年11月の広報誌にて、適時にお伝えしている状況です。

市民説明会の周知について、工夫しましたが、結果的に参加者は少なく、動画配信も行いましたが、再生回数はあまり伸びなかった状況です。今回の改定にあたっては、事前の広報にも取り組みましたが、今回のアンケート結果を受けて、日頃から広報誌等で経営状況等を丁寧にお伝えしていくことが最も重要だと考えています。

委員

ありがとうございます。料金・使用料改定前だけ、市民説明会を行うのではなく、日頃から上下水道局としての姿勢を示すという意味で、節目で市民への説明の機会を設け、多くの方に知っていただく努力をしていくことが大切なのではないかと思います。頑張ってくださいと思います。

会長

ご意見ありがとうございます。思いのほか市民説明会の参加率が低いところですので、委員の皆さまも広報大使として周囲に情報発信をよろしくお願ひしたいと思います。

委員

アンケート調査の回収率が39.5%で前回42.4%から下がっています。7~8割程度の回収率があれば結果にも納得感があるように思われますがいかがでしょうか。また、回収率をもう少し上げる工夫があればよいかと考えました。

会長

例えば京都市では回収数を定めて、回収数に達するまで回収する方針で実施しています。豊中市の今回のアンケートにおいても、全体の回収数が1,000件で各世代10%以上回収していれば、各世代の回収数は100件以上あることを踏まえると、サンプルとしては信頼性のある数となっているのではないかと思います。一般的なアンケート調査としてもよくできていると感じるレベルでもあります。今後のアンケートの方法としては、郵送以外も考えられるかと思うので事務局で検討いただければと思います。

事務局

今回のアンケートでは web 回答やマチカネポイントの導入も行って工夫をしました。今後も工夫を継続していきます。

委員

私も仕事柄アンケートを実施していますが、基本回答はなく、1件1件電話による確認を行ったりしていますので、そのくらいアンケートの回収は難しいということなのだと理解しています。一方で現状に満足されている方はアンケートに回答せず、不満があつて変化を望む方がアンケートに回答するということもあるかと思います。今回のアンケートの回答率を拝見し、基本的には現状に満足されている方が多いのではないかと感じました。

市民説明会の参加率についても同様で、参加率に関わらず、市民が疑問に思ったことを聞ける機会を設けていること自体が重要であるとも感じています。

委員

料金・使用料改定について商工会議所で事前説明がありましたが、食品メーカーのように多く水を使用するような事業所の方でも思いのほか反応が薄かったという点については驚きました。電気料金に比べたら値上げ幅も小さくまだ割安といった感覚があるのかもしれませんが。周囲でも電気料金に比べて反応が薄いと感じております。

委員

クロス分析もされるとのことですので、料金・使用料改定による市民や事業所の行動パターンの変化がわかるかと思しますので、今後の参考にしていただけたらと思います。水道使用量の多い事業、少ない事業所や世帯によっても行動パターンは変わってくるのかなと思います。

もう1点、P8の非常用生活用水の確保状況の「確保したいができていない」という結果について、局として解決策を提示する必要があるのではないのでしょうか。

事務局

ご意見ありがとうございます。非常用生活用水について「確保したいができていない」という原因についても深掘りできるようアンケートを改善したいと思います。

委員

情報提供・広報への評価について、紙面やHPをあまり見たことがないという回答も多く、やはり広報は難しいのだなと感じました。ただ事故や断水が起きた時にはアクセス数が大きく増えることから、HPをあまり見たことがないというのはある意味でよいことで

もあります。あることが当然で無関心になってしまっていることを証明する結果ではないかと受け止めています。

事業所の断水への備えについて、事業所の業種や規模によるかと思いますが、どのような対策があるのか、どこまで対策すべきか、アイデアやサポートしていただけたところがありましたら、もう少し深掘りをしていただければと思います。先日の沖縄の断水では空港の飲食店がすべて閉まってしまうということもありました。上下水道局以外の市役所や出先の部局でどのように対応しているかを周知するのも1つの対応策であると思いますのでよろしくお願いいたします。

事務局

事業所へのアンケートについて、承諾いただけた事業所には、今後アンケート結果を共有し、詳細をヒアリングさせていただく場を設ける予定です。その結果をもとに今後のアンケートの精度向上を図っていきたいと考えております。

委員

満足度が料金・使用料改定前後で変化がないことについて、物価高のタイミングで改定を行ったことで、料金・使用料の値上げ幅がその他の物価上昇に比べるとそこまで負担にならず、市民、事業所の皆様にとってもやむを得ないという受容につながり、改定後も節水を行うといった行動変容までには至っていないのではないかと思います。

会長

世の中も大きく変わりつつある中で、単純に過去と比較するのみではうまくいかない部分もあるかと思います。今後アンケート調査の詳細分析やヒアリング調査によって、時代を反映した行動変容を理解し、将来に向けてのヒントを1つ1つ探っていただければと思います。

●案件2. その他

事務局

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご審議いただきまして、誠にありがとうございました。

本日もちまして令和7年度の審議会はすべて終了となります。会議中に質疑できなかった内容がございましたら、今月中をめぐりにメール等でご連絡いただければと思います。

なお、今年度ご審議いただきました第2次とよなか水未来構想フォローアップ改訂につきましては、今回の意見を踏まえたものを最終案としまして、来年1月上旬にパブリック

コメントを募集予定としております。

また、次年度の開催は未定でございますが、第1回は8月を予定しています。

事務局からは、以上となります。

会長

それでは以上をもちまして、すべての議事が終了いたしました。本日の審議会はこれをもって閉会とさせていただきますと思います。(閉会)